

資料編

連結

半期連結財務諸表	14
セグメント情報	21
リスク管理債権の状況(連結ベース)	22
損益の状況(連結ベース)	23
営業の状況(連結ベース)	24
有価証券等の時価情報(連結ベース)	26
自己資本の充実の状況(連結ベース)	31

単体

半期財務諸表	51
損益の状況	57
営業の状況(預金)	60
営業の状況(農林債)	61
営業の状況(貸出等)	62
リスク管理債権の状況	65
営業の状況(証券)	67
有価証券等の時価情報	69
自己資本の充実の状況	73

財務諸表の適正性等にかかる確認	91
-----------------	----

資本・会員の状況	92
役員の一覧	93
店舗一覧	94
当金庫のグループ会社一覧	95

農林中央金庫法第35条4項第1号の規定に基づき、当金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案ならびにその附属明細書については、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、平成19年4月1日から平成19年9月30日までの平成19年度半期については、監査法人による監査を受けておりません。

当金庫の委嘱に基づき、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる当金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、平成19年4月1日から平成19年9月30日までの半期連結会計期間については、監査法人による監査を受けておりません。

半期連結財務諸表

半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度半期末 (平成19年9月30日現在)
資産の部	貸出金	12,854,680	12,349,632
	外国為替	3,176	4,598
	有価証券	43,730,249	41,547,014
	金銭の信託	7,797,745	6,242,523
	特定取引資産	52,550	51,631
	買入金銭債権	828,790	826,839
	コールローン及び買入手形	835,715	1,424,249
	買現先勘定	—	680,215
	債券貸借取引支払保証金	563,282	713,643
	現金預け金	866,303	1,454,087
	その他資産	543,988	602,118
	有形固定資産	155,601	139,190
	無形固定資産	7,953	12,417
	繰延税金資産	2,626	2,818
	支払承諾見返	242,446	288,173
	貸倒引当金	204,380	140,244
	投資損失引当金	38,628	—
資産の部合計	68,242,099	66,198,912	
負債の部	預金	41,243,492	40,637,435
	譲渡性預金	2,375,026	1,298,078
	農林債	4,471,156	4,659,454
	社債	357,097	364,988
	特定取引負債	19,662	14,219
	借入金	1,131,532	1,136,531
	コールマネー及び売渡手形	1,068,632	794,348
	売現先勘定	7,438,847	6,177,155
	債券貸借取引受入担保金	1,345,025	791,353
	外国為替	0	1
	受託金	2,868,967	4,031,430
	その他負債	489,920	1,267,761
	賞与引当金	5,031	5,782
	退職給付引当金	1,849	781
	役員退職慰労引当金	—	643
	繰延税金負債	712,110	590,579
	再評価に係る繰延税金負債	25,411	19,802
	支払承諾	242,446	288,173
	負債の部合計	63,796,211	62,078,524
純資産の部	資本金	1,484,017	1,484,017
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	1,249,484	1,323,334
	会員勘定合計	2,758,523	2,832,372
	その他有価証券評価差額金	1,658,980	1,269,036
	繰延ヘッジ損益	24,762	21,968
	土地再評価差額金	47,451	34,981
	為替換算調整勘定	0	2
	評価・換算差額等合計	1,681,669	1,282,047
	少数株主持分	5,696	5,967
	純資産の部合計	4,445,888	4,120,387
	負債及び純資産の部合計	68,242,099	66,198,912

半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度半期
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
経常収益	2,621,450	1,319,516
資金運用収益	2,053,869	1,037,203
(うち貸出金利息)	(128,914)	(76,318)
(うち有価証券利息配当金)	(1,863,028)	(929,683)
役務取引等収益	24,928	9,382
特定取引収益	223	80
その他業務収益	95,098	57,356
その他経常収益	447,329	215,492
経常費用	2,248,207	1,164,834
資金調達費用	1,791,742	932,582
(うち預金利息)	(326,342)	(185,790)
役務取引等費用	12,083	5,817
特定取引費用	313	307
その他業務費用	273,630	121,167
事業管理費	111,015	59,378
その他経常費用	59,422	45,580
経常利益	373,242	154,682
特別利益	18,513	65,324
特別損失	2,615	890
税金等調整前半期 当年度 純利益	389,140	219,116
法人税，住民税及び事業税	75,361	28,058
法人税等調整額	56,349	47,174
少数株主利益	591	308
半期 当年度 純利益	256,837	143,575

半期連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度半期
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金半期末 年度末 残高	25,020	25,020
利益剰余金の部		
利益剰余金当年度当初残高	1,057,616	1,249,484
利益剰余金増加高	257,360	156,021
半期 当年度 純利益	256,837	143,575
土地再評価差額金取崩額	522	12,446
利益剰余金減少高	65,492	82,171
配当金	65,492	82,171
利益剰余金半期末 年度末 残高	1,249,484	1,323,334

資料編(連結)

半期連結財務諸表

半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度半期
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前半期 当年度 純利益	389,140	219,116
減価償却費	18,961	4,212
減損損失	172	831
連結調整勘定償却額	14	—
持分法による投資損益 ()	819	514
貸倒引当金の純増減 ()	24,925	64,136
投資損失引当金の純増減 ()	38,628	38,628
賞与引当金の純増減 ()	68	750
退職給付引当金の純増減 ()	5,928	1,068
役員退職慰労引当金の純増減 ()	—	453
資金運用収益	2,053,869	1,037,203
資金調達費用	1,791,782	932,582
有価証券関係損益 ()	130,445	51,171
金銭の信託の運用損益 ()	83,598	61,607
為替差損益 ()	738,457	159,746
固定資産処分損益 ()	1,188	565
連結範囲の変動を伴う子会社合併による持分変動損 ()益	878	—
特定取引資産の純増 ()減	16,759	918
特定取引負債の純増減 ()	13,225	5,443
貸出金の純増 ()減	886,842	505,047
預金の純増減 ()	768,101	606,057
譲渡性預金の純増減 ()	1,362,805	1,076,948
農林債の純増減 ()	316,357	188,298
借入金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	32,774	5,000
有利息預け金の純増 ()減	117,683	818,238
コールローン等の純増 ()減	743,540	1,266,798
債券貸借取引支払保証金の純増 ()減	312,050	150,361
コールマネー等の純増減 ()	4,135,239	1,535,974
受託金の純増減 ()	1,286,039	1,162,462
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	2,214,972	553,671
外国為替 (資産) の純増 ()減	16,953	1,422
外国為替 (負債) の純増減 ()	0	0
資金運用による収入	1,992,445	1,015,187
資金調達による支出	1,740,349	806,776
その他	125,542	50,339
小計	3,319,725	3,729,297
法人税等の支払額	82,058	66,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,401,783	3,795,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	12,010,610	4,076,798
有価証券の売却による収入	8,963,869	4,595,546
有価証券の償還による収入	5,836,332	1,664,066
金銭の信託の増加による支出	3,397,816	635,110
金銭の信託の減少による収入	3,366,793	2,106,981
有形固定資産の取得による支出	4,746	1,655
無形固定資産の取得による支出	4,583	5,677
有形固定資産の売却による収入	719	—
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	24	—
連結範囲の変動を伴う子会社合併による減少額	1,943	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,747,991	3,647,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	357,097	—
出資の増額による収入	19,000	—
配当金支払額	65,492	82,171
少数株主への配当金支払額	28	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	310,577	82,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増加 減少: 額	343,215	230,563
現金及び現金同等物の期首残高	677,476	334,260
現金及び現金同等物の半期末 (年度末) 残高	334,260	103,697

半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度半期)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等	9社
主要な会社名	
農中信託銀行株式会社	
協同住宅ローン株式会社	
(2) 非連結の子会社・子法人等	0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等	4社
主要な会社名	
協同リース株式会社	
(2) 持分法非適用の関連法人等	1社
第一生命農林中金ビル管理株式会社	

持分法非適用の関連法人等は、半期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても半期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社・子法人等の半期決算日に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等の半期決算日は次のとおりであります。	
9月末日	9社
(2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの半期決算日の財務諸表により連結しております。	

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、半期連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を半期連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については半期連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については半期連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当半期連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当半期連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当半期連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	5年～20年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる経常利益および税金等調整前半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当半期連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる半期連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,524百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
----------	---

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、当金庫と一部の連結される子会社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当半期連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、事業管理費は112百万円、その他経常費用は346百万円それぞれ増加し、経常利益および税金等調整前半期純利益は459百万円それぞれ減少しております。

(9) 外貨建資産および負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として半期連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの半期決算日の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当半期連結会計期間末の半期連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総て管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当半期連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,908百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は309百万円（同前）であります。

為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

内部取引等

当金庫のデリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（または内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、「業種別監査委員会報告第24号」および「同第25号」に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 税効果会計に関する事項

半期連結会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額は、当金庫の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当半期連結会計期間にかかる金額を計算しております。

5 半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、半期連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度半期)

1 金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度および中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当半期連結会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

2 固定資産の減損にかかる会計方針

当金庫の固定資産の減損会計における資産のグルーピングについては、従来、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ、継続的に収支を把握している本店、国内支店および海外支店の単位で、「遊休資産」については資産毎の単位でグルーピングを行っておりましたが、このうち「業務用資産」については、J Aバンク中期経営戦略の策定も踏まえた店舗政策の見直し等(国内支店の調達・運用にかかるリテール業務の順次廃止または本店・ブロック拠点への集約化、これに伴う店舗機能の見直しと統廃合の開始、さらには海外支店との一体的な投融資運営の実施)に伴い、グルーピングを見直し、全店を単位としてグルーピングを行う方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

追加情報(平成19年度半期)

当金庫は、平成19年5月29日付経営管理委員会において、平成20年3月25日を払込期日とする総額527,661百万円の後配出資増資を実施することについて決議しました。

また、同日同委員会において平成20年3月10日を借入日とする総額399,400百万円の永久劣後ローンの借入を実施することについて決議しました。

なお、平成19年度に残存期間が5年未満となる既往の期限付劣後ローン521,632百万円の繰上償還を同年度中に実施することについても、あわせて決議しております。

注記事項(平成19年度半期)

1 半期連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、関連法人等の株式15,652百万円を含んでおります。

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は1,010,303百万円、当半期連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,548,189百万円であります。なお、再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は6,915百万円、延滞債権額は150,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は757百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は58,180百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は216,101百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,323百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	6,425,458百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	470,000百万円
売現先勘定	5,504,419百万円
債券貸借取引受入担保金	452,305百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,537,124百万円および貸出金6,216,854百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金・敷金は5,462百万円、先物取引差入証拠金は1,719百万円であります。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,440,760百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,161,327百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 92,651百万円
- (12) 有形固定資産の減損損失累計額 24,269百万円
- (13) 有形固定資産の圧縮記帳額 7,700百万円
(当半期連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- (14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,101,532百万円が含まれております。
- (15) 社債は、劣後特約付社債364,988百万円であります。
- (16) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は、26,898百万円であります。

2 半期連結損益計算書関係

- (1) 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益194,100百万円を含んでおります。
- (2) 「その他経常費用」には、貸出金償却2,697百万円および株式等償却25,118百万円を含んでおります。
- (3) 「特別利益」には、貸倒引当金戻入額63,481百万円を含んでおります。

3 半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の半期末残高と半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	1,454,087百万円
有利息預け金	1,350,390百万円
現金及び現金同等物	103,697百万円

4 リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および半期連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	10,871百万円	98百万円	10,969百万円
減価償却累計額相当額	6,611百万円	77百万円	6,689百万円
減損損失累計額相当額	- 百万円	- 百万円	- 百万円
半期連結会計期間末残高相当額	4,259百万円	20百万円	4,280百万円

未経過リース料半期連結会計期間末残高相当額
1年以内 1年超 合計
1,581百万円 1,819百万円 3,401百万円

リース資産減損勘定の半期連結会計期間末残高 - 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
支払リース料 2,149百万円
リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円
減価償却費相当額 1,038百万円
支払利息相当額 197百万円
減損損失 - 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各半期連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料
1年以内 1年超 合計
3百万円 0百万円 4百万円

5 出資1口当たり情報

- (1) 出資1口当たり純資産額 714円30銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる額面総額ならびに優先出資にかかる優先配当金および残余財産相当額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除してあります。
- (2) 出資1口当たり半期純利益金額 33円64銭
(注) 優先出資にかかる優先配当金を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除してあります。

6 重要な後発事象

該当はございません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

協同組織金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

平成18年度

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	2,543,252	32,620	25,158	20,418	2,621,450	—	2,621,450
(2)セグメント間の 内部経常収益	27,781	418,613	214,266	173,318	833,980	(833,980)	—
計	2,571,033	451,234	239,425	193,737	3,455,430	(833,980)	2,621,450
経常費用	2,210,645	440,603	237,098	193,839	3,082,188	(833,980)	2,248,207
経常利益 (は経常損失)	360,388	10,630	2,326	102	373,242	—	373,242

平成19年度半期

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	1,269,549	12,522	20,533	16,911	1,319,516	—	1,319,516
(2)セグメント間の 内部経常収益	28,583	173,454	125,999	93,158	421,194	(421,194)	—
計	1,298,132	185,976	146,532	110,070	1,740,711	(421,194)	1,319,516
経常費用	1,150,654	180,029	145,501	109,843	1,586,028	(421,194)	1,164,834
経常利益	147,477	5,946	1,031	226	154,682	—	154,682

注1 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的緊密度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

注2 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を、アジアにはシンガポール共和国を含めております。

注3 当金庫および一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当半期連結会計期間より内規に基づく当半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、日本について経常費用が459百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

国際業務経常収益

(単位：百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
平成18年度	1,971,761	2,621,450	75.2%
平成19年度半期	965,237	1,319,516	73.1%

注1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

注2 国際業務経常収益は、国内での外貨建取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引動定における諸取引、当金庫の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

リスク管理債権の状況（連結ベース）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度半期
破綻先債権	73	69
延滞債権	1,654	1,502
3ヵ月以上延滞債権	9	7
貸出条件緩和債権	1,165	581
リスク管理債権合計	2,903	2,161

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度半期
貸倒引当金	2,043	1,402

損益の状況 (連結ベース)

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円，%)

		平成18年度				平成19年度半期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	636,803	175,332	220,921	591,214	625,135	161,470	216,540	570,065
	利息	20,303	8,555	8,320	20,538	10,511	4,168	4,307	10,372
	利回り	3.18	4.87		3.47	3.36	5.16		3.63
資金調達 勘定	平均残高	614,762	173,878	217,882	570,758	599,195	163,033	220,515	541,713
	利息	15,349	8,388	8,320	15,417	9,544	4,074	5,637	7,981
	利回り	2.49	4.82		2.70	3.18	4.99		2.94

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

役務取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度半期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	241	26	19	249	93	2	2	93
役務取引等費用	127	12	19	120	52	7	2	58

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

特定取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度半期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	2	—	—	2	0	—	—	0
特定取引費用	3	—	—	3	3	—	—	3

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

種類別預金残高

(単位：億円，%)

	平成18年度 (構成比)				平成19年度半期 (構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	337,445(83.6)	—(—)	—	337,445(81.8)	337,054(84.7)	—(—)	—	337,054(83.0)
流動性預金	15,003(3.7)	—(—)	1	15,001(3.6)	10,277(2.6)	—(—)	—	10,277(2.5)
その他預金	51,102(12.7)	8,885(100.0)	—	59,987(14.6)	50,409(12.7)	8,634(100.0)	1	59,042(14.5)
計	403,551(100.0)	8,885(100.0)	1	412,434(100.0)	397,741(100.0)	8,634(100.0)	1	406,374(100.0)
譲渡性預金	507	23,243	—	23,750	240	12,740	—	12,980
合計	404,058	32,128	1	436,185	397,981	21,375	1	419,355

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫 (海外店を除く。) および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度半期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	104,697	6,159	3,577	107,279	101,647	5,967	3,656	103,958
手形貸付	1,413	618	—	2,031	1,391	648	—	2,040
当座貸越	19,029	—	—	19,029	17,313	—	—	17,313
割引手形	206	—	—	206	183	—	—	183
合計	125,346	6,777	3,577	128,546	120,536	6,615	3,656	123,496

注1 「国内」とは当金庫 (海外店を除く。) および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

業種別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
食料	3,152 (2.4)	2,874 (2.3)
パルプ・紙	1,284 (1.0)	1,567 (1.3)
化学	2,915 (2.3)	3,043 (2.5)
その他製造業	5,997 (4.7)	5,966 (4.8)
製造業計	13,348 (10.4)	13,450 (10.9)
農業・林業・漁業	1,116 (0.9)	1,072 (0.9)
建設業	790 (0.6)	892 (0.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	991 (0.8)	908 (0.7)
情報通信業・運輸業	7,082 (5.5)	6,908 (5.6)
卸売・小売業	9,467 (7.4)	8,010 (6.5)
各種サービス業	10,697 (8.3)	10,798 (8.7)
金融・保険業	11,095 (8.6)	9,158 (7.4)
その他非製造業	73,957 (57.5)	72,295 (58.5)
非製造業計	115,198 (89.6)	110,045 (89.1)
合計	128,546 (100.0)	123,496 (100.0)

有価証券種類別保有残高

(単位：億円，%)

	平成18年度				平成19年度半期			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	118,701	—	—	118,701 (27.1)	102,263	—	—	102,263 (24.6)
地方債	644	—	—	644 (0.1)	316	—	—	316 (0.1)
社債	4,867	—	—	4,867 (1.1)	4,772	—	—	4,772 (1.1)
株式	10,384	—	—	10,384 (2.4)	9,093	—	—	9,093 (2.2)
外国債券	149,588	364	—	149,953 (34.3)	149,138	423	—	149,562 (36.0)
外国株式	214	0	0	214 (0.1)	737	0	0	737 (0.2)
その他	152,536	—	—	152,536 (34.9)	148,724	—	—	148,724 (35.8)
合計	436,937	364	0	437,302 (100.0)	415,046	423	0	415,470 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

有価証券の時価等

平成19年度半期

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

	半期連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国債	166	166	0	0	0
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	166	166	0	0	0

注 時価は、当半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	取得原価	半期連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,207	7,009	2,802	3,329	527
債券	105,906	105,796	110	610	720
国債	102,229	102,097	132	578	710
地方債	307	309	1	1	0
社債	3,369	3,389	20	30	10
その他	283,857	297,784	13,927	16,859	2,931
外国債券	146,240	149,454	3,214	4,943	1,729
外国株式	289	292	3	12	9
その他	137,327	148,037	10,710	11,903	1,192
合計	393,971	410,591	16,620	20,800	4,180

注1 上記には半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 半期連結貸借対照表計上額は、当半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ。）まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当半期連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当半期連結会計期間における減損処理額は、38,480百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

時価評価されていない有価証券の主な内容および半期連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

		金額
その他有価証券	非上場株式	2,084
	外国債券	107
	その他	2,888

有価証券の時価等

平成18年度

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国債	182	181	0	0	0
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	182	181	0	0	0

注 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,208	7,754	3,545	3,817	272
債券	122,666	122,667	0	718	718
国債	118,541	118,519	22	683	706
地方債	635	637	2	2	0
社債	3,489	3,510	20	32	11
その他	284,345	301,720	17,375	18,223	848
外国債券	144,805	149,880	5,074	5,675	601
外国株式	—	—	—	—	—
その他	139,539	151,840	12,300	12,547	247
合計	411,220	432,142	20,921	22,760	1,838

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

		金額
その他有価証券	非上場株式	2,630
	外国債券	72
	その他	2,619

金銭の信託の時価等

平成19年度半期

満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	取得原価	半期連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	59,222	61,028	1,806	2,142	336

注 半期連結貸借対照表計上額は、当半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成18年度

満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	73,807	76,966	3,158	3,301	142

注 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

金利関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	37,690	24	24	211,864	167	167
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	2,851,555	397	397	2,754,819	1,237	1,237
	金利オプション	15,000	70	69	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			444	443		1,069	1,069

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	42,032	485	485	—	—	—
	為替予約	2,057,743	1,839	1,839	1,409,621	589	589
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			2,324	2,324		589	589

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

株式関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	—	—	1,000	—	—
	合計			—	—	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 店頭取引のその他に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を半期連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	56,024	46	46	88,325	178	178
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			46	46		178	178

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	96,723	602	602
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			—	—		602	602

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

自己資本の充実の状況(連結ベース)

自己資本の充実の状況(新BIS規制第三の柱開示)に関する定量開示項目の掲載について
当金庫の自己資本の充実の状況については、新BIS規制に即して、以降のページに以下の構成で掲載しています。

自己資本

自己資本に関連する基本的な情報を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成 に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	32	73
	自己資本比率算出に関する説明事項	連結子会社等連結の範囲	33	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制上の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)の明細	34	74

リスク・エクスポージャー等
自己資本を計算する根拠となる、当金庫にかかる
主要なリスク・エクスポージャー等(信用リスク
エクスポージャー、証券化エクスポージャー、

マーケット・リスク、株式等エクスポージャー、
みなし計算を適用するエクスポージャー、金利リス
ク等)の残高明細、およびリスク・プロファイルに
影響する信用リスク削減等を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	36	76	
	内部格付手法を適用する エクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソブリン、金融機関、PD/LGD方式を適用する株式のPD、LGD、RW、EADの明細	38	78
		リテールエクスポージャー	PD、LGD、RW、EADの明細	39	79
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	41	81
		スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	42	82
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	42	82
	標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	43	83	
信用リスク削減手法に関する事項		担保・保証等の適用状況	44	84	
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項		派生商品取引の実績等	45	85	
証券化エクスポージャーに関する事項		証券化エクスポージャーの明細	46	86	
マーケット・リスクに関する事項		特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	47	87	
株式等エクスポージャーに関する事項		株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	48	88	
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項		みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	49	89	
金利リスクに関する事項		内部管理上の金利リスク量	50	90	

資料編(連結)

有価証券等の時価情報(連結ベース)

自己資本の充実の状況(連結ベース)

1. 自己資本の構成に関する事項(連結ベース)

【(1) 連結自己資本比率】

連結自己資本比率(国際統一基準):新基準

*平成19年9月末基準の自己資本比率は、新BIS規制に基づいて算出しております。

(単位:百万円)

項目		平成19年度半期
基本的項目	資本金 (1)	1,484,017
	うち非累積的永久優先出資	24,999
	優先出資払込金 (2)	—
	資本剰余金 (3)	25,020
	利益剰余金 (4)	1,320,882
	連結子会社の少数株主持分 (5)	5,957
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—
	基本的項目の額のうち上記(1)から(5)に該当しないものうちその他有価証券の評価差損 (6)	2
	自己資本比率告示第5条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額 (7)	—
	自己資本比率告示第5条第1項第6号の規定により基本的項目の額から控除した額 (8)	81,614
	計 (A)	2,754,260
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	848,804
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,653
	一般貸倒引当金	287
	負債性資本調達手段等	1,466,520
	うち永久劣後債務	579,900
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	886,620
計	2,340,266	
うち自己資本への算入額 (B)	2,340,266	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 (D)	373,457
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,721,070
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	33,352,096
	うち資産(オン・バランス)項目	30,958,647
	うちオフ・バランス取引等項目	2,393,448
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H)/8%)(G)	3,292,086
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	263,366
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J)/8%)(I)	954,137
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	76,330
計 (F)+(G)+(I) (K)	37,598,319	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(K)×100%		12.55%

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 「自己資本比率告示第5条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目の額から控除した額」とは、営業権に相当する額(自己資本比率告示第5条第1項第1号)、連結調整勘定に相当する額(同第2号)、企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産(同第3号)、のれんに相当する額(同第4号)、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(同第5号)をいいます。

注3 「自己資本比率告示第5条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額」とは、事業法人等向けエクスポージャーおよびリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額をいいます。

注4 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限り、

注5 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注6 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケール・ファクター(1.06)を乗じております。

【(2)連結自己資本比率算出にかかる説明事項等】

所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項(連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

連結自己資本比率および連結基本的項目比率

[解 説]

平成19年9月末における連結自己資本比率は12.55%であり、国際統一基準で求められる最低所要自己資本比率8%を上回っています。

項 目	平成19年度半期
連結自己資本比率	12.55%
連結基本的項目比率	7.32%

注 「連結基本的項目比率」とは、自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいいます。

連結総所要自己資本額

(単位：億円)

項 目	平成19年度半期
連結総所要自己資本額	30,078

注 「連結総所要自己資本額」とは、自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(内部格付手法を適用する株式等エクスポージャー、および信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーを除く)

(単位：億円)

項 目	平成19年度半期
信用リスクに対する所要自己資本の額	7,265
内部格付手法を適用するエクスポージャー	7,100
事業法人向けエクスポージャー	4,674
ソブリン向けエクスポージャー	3
金融機関向けエクスポージャー	1,252
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	7
証券化エクスポージャー	1,162
標準的手法を適用するエクスポージャー	165
単体において標準的手法を適用する資産	6
連結子会社において標準的手法を適用する資産	158

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーの信用リスクに対する 所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
マーケット・ベース方式を適用する株式等エクスポージャー	989
簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	280
内部モデル手法を適用する株式等エクスポージャー	708
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	93
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	534
計	1,616

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスクに 対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー	21,664

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
標準的方式:金利リスク・カテゴリー	0
標準的方式:株式リスク・カテゴリー	—
標準的方式:外国為替リスク・カテゴリー	2,627
標準的方式:コモディティ・リスク・カテゴリー	—
標準的方式:オプション取引	—
標準的方式 計	2,627
内部モデル方式	5
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	2,633

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
粗利益配分手法	763

注 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表第1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です（自己資本比率告示第282条）。

3. 信用リスクに関する事項(連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー,および証券化エクスポージャーを除く)

【(1)信用リスクエクスポージャー】

平成19年度半期

信用リスクエクスポージャーの額の地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	156,228	109,851	330	41,090	307,501	2,241
アジア	677	235	26	10,791	11,729	—
欧州	1,223	35,347	1,634	50,451	88,656	—
米州	3,024	74,276	583	30,778	108,662	—
その他	403	132	31	2	570	—
連結子会社分	3,253	190	0	432	3,877	140
合計	164,810	220,034	2,606	133,546	520,998	2,382

信用リスクエクスポージャーの額の業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
食料	6,053	1,464	2	0	7,520	100	—
パルプ・紙	2,198	458	1	0	2,658	48	—
化学	5,410	1,747	1	0	7,160	117	—
その他製造業	10,473	1,882	11	0	12,368	70	26
製造業計	24,136	5,553	16	1	29,707	336	26
農業・林業・漁業	1,195	1	—	0	1,197	373	0
建設業	1,808	152	0	0	1,960	9	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,588	625	0	0	2,214	—	—
情報通信業・運輸業	8,053	1,625	20	0	9,700	124	—
卸売・小売業	19,165	948	6	0	20,121	371	3
各種サービス業	14,735	679	6	11	15,432	560	—
金融・保険業	18,164	63,858	2,554	123,592	208,169	59	—
その他非製造業	72,709	146,398	0	9,507	228,616	405	—
非製造業計	137,420	214,291	2,588	133,113	487,413	1,905	3
連結子会社分	3,253	190	0	432	3,877	140	30
合計	164,810	220,034	2,606	133,546	520,998	2,382	61

注1 「その他非製造業」には、中央政府、地方公共団体等が含まれております。

注2 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

信用リスクエクスポージャーの額の残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	120,896	10,828	1,705	117,750	251,181
1年超3年以内	17,162	21,752	835	—	39,750
3年超5年以内	15,007	35,051	10	515	50,584
5年超7年以内	4,097	27,761	9	104	31,972
7年超	4,075	113,631	45	7,192	124,944
期間の定めなし	317	10,819	—	7,551	18,688
連結子会社分	3,253	190	0	432	3,877
合計	164,810	220,034	2,606	133,546	520,998

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成19年9月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは3,913億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

【(2)貸倒引当金等の状況】

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
日本	919
アジア	2
欧州	—
米州	—
その他	312
連結子会社	67
連結相殺	42
合計	1,259

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月末分以降で比較が可能となる初回(平成20年3月期)から開始する予定(半期開示については平成21年3月期から開始する予定)です。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
食料	55
パルプ・紙	17
化学	—
その他製造業	26
製造業計	99
農業・林業・漁業	162
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業・運輸業	91
卸売・小売業	169
各種サービス業	207
金融・保険業	12
その他非製造業	176
非製造業計	820
その他	315
連結子会社	67
連結相殺	42
合計	1,259

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月末分以降で比較が可能となる初回(平成20年3月期)から開始する予定(半期開示については平成21年3月期から開始する予定)です。

【(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャー】

a. 事業法人等エクスポージャー

平成19年度半期

事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.15%	39.22%	29%	40,761	19,545
格付5～格付7	1.79%	44.71%	116%	9,974	1,288
格付8-1～格付8-2	19.26%	44.23%	347%	2,255	294
小計	1.06%	40.23%	53%	52,992	21,128
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.47%	558%	1,630	16
合計	3.21%	40.32%	64%	54,622	21,144

ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.00%	45.96%	0%	228,134	7,441
格付5～格付7	7.78%	45.00%	221%	3	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—
小計	0.00%	45.96%	0%	228,137	7,441
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	0	—
合計	0.00%	45.96%	0%	228,137	7,441

金融機関向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.03%	23.16%	9%	74,037	88,338
格付5～格付7	2.52%	45.00%	156%	119	58
格付8-1～格付8-2	7.07%	23.71%	130%	73	5
小計	0.04%	23.18%	10%	74,230	88,401
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	562%	4	0
合計	0.04%	23.19%	10%	74,234	88,401

内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する 株式等エクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.18%	90.00%	163%	636	—
格付5～格付7	2.04%	90.00%	304%	37	—
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	2	—
小計	0.34%	90.00%	173%	676	—
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—
合計	0.34%	90.00%	173%	676	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

注4 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成19年度半期

オン・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	40.82%	27%	3,687
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0.99%	42.54%	43%	588

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	21.04%	40.49%	334%	168
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16.96%	43.05%	179%	45

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	1.27%	40.80%	41%	3,855
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2.13%	42.58%	52%	633
小計	1.39%	41.05%	42%	4,489

(単位：億円)

項目	PD = 100%				
	加重平均PD	加重平均LGDdefault	加重平均ELdefault	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	100.00%	77.46%	71.65%	968%	110
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	48.58%	45.64%	607%	26

(単位：億円)

項目	合計					
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均LGDdefault	加重平均ELdefault	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	4.01%	40.80%	77.46%	71.65%	67%	3,965
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6.09%	42.58%	48.58%	45.64%	75%	660
合計	4.31%	41.05%	71.83%	66.58%	68%	4,626

オフ・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.78%	55.39%	81%	43

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	47.76%	57.82%	471%	0

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2.32%	55.42%	86%	43
小計	2.32%	55.42%	86%	43

(単位：億円)

項目	PD = 100%				
	加重平均 PD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	95.40%	84.63%	1,193%	2

(単位：億円)

項目	合計					
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7.15%	55.42%	95.40%	84.63%	140%	46
合計	7.15%	55.42%	95.40%	84.63%	140%	46

注1 平成19年9月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大宗は、みなし計算を適用するエクスポージャーに該当する購入リテール資産です。リテールエクスポージャーのパラメータ推計結果等の内容を適切に開示するという趣旨に鑑み、本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産を対象として含めています。

注2 リスク・ウェイトは、EADに対する信用リスク・アセットの額（期待損失額込み）の割合です。

注3 PD=100%の資産のリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失と期待損失とを勘案して算出しています。

注4 平成19年9月末時点においては、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析 (単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	損失実績値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	42	
ソブリン向けエクスポージャー	—	
金融機関向けエクスポージャー	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	—	
適格リボルビング型エクスポージャー	—	
その他リテール向けエクスポージャー	0	

注1 開示情報の正確性を考慮し、損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析は、新BIS規制が適用となる平成19年3月末分以降で比較が可能となる初回（平成20年3月期）から開始する予定（半期開示については、平成21年3月期から開始する予定）です。

注2 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	141	42
ソブリン向けエクスポージャー	8	—
金融機関向けエクスポージャー	2	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	5	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0

注1 開示情報の正確性を考慮し、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、新BIS規制が適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 損失の推計値については、年度推計値の2分の1を半期推計値としています。

d. スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	9,750
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	8,418
リスク・ウェイト 50%	810
リスク・ウェイト 70%	5,119
リスク・ウェイト 90%	1,810
リスク・ウェイト 115%	158
リスク・ウェイト 250%	93
リスク・ウェイト 0% (デフォルト)	426
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,332
リスク・ウェイト 70%	16
リスク・ウェイト 95%	202
リスク・ウェイト 120%	700
リスク・ウェイト 140%	107
リスク・ウェイト 250%	304
リスク・ウェイト 0% (デフォルト)	—

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です（自己資本比率告示第1条第1項第41号）。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	832
リスク・ウェイト 300%	—
リスク・ウェイト 400%	832

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます（自己資本比率告示第143条第4項）。

【(4) 標準的手法を適用するエクスポージャー】

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
標準的手法を適用するエクスポージャー	3,913
リスク・ウェイト 0%	172
リスク・ウェイト 10%	17
リスク・ウェイト 20%	331
リスク・ウェイト 35%	1,732
リスク・ウェイト 50%	4
リスク・ウェイト 75%	955
リスク・ウェイト 100%	693
リスク・ウェイト 150%	4
リスク・ウェイト 150%を超えるもの	0
資本控除した額	0

注 標準的手法を適用するエクスポージャーについて、外部格付を参照してリスク・ウェイトを適用しているものではありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項(連結ベース)

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保)

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期
基礎的內部格付手法	76,060
適格金融資産担保	76,060
事業法人向けエクスポージャー	7,652
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	68,407
適格資産担保	—
事業法人向けエクスポージャー	—
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	—
標準的手法	—
適格金融資産担保	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期
基礎的內部格付手法	3,789
事業法人向けエクスポージャー	3,450
ソブリン向けエクスポージャー	338
金融機関向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	—
標準的手法	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

(連結ベース)

与信相当額の内訳

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る)(A)	2,151
グロスのアドオンの合計額(B)	2,828
グロスの与信相当額(C)=(A)+(B)	4,980
うち 外為関連取引	4,470
うち 金利関連取引	424
うち 株式関連取引	30
うち クレジット・デリバティブ	54
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額(D)	2,617
ネットィング契約による与信相当額の削減額(C)-(D)	2,362

注 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。与信相当額の算出については、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

担保の種類別の額

自己資本比率計算においては、担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

自己資本比率計算においては、担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
プロテクションの購入	—
プロテクションの提供(クレジット・デフォルト・スワップ)	967

注 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
想定元本額	—

注 自己資本比率告示第10条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーの額の内訳

平成19年9月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期
証券化エクスポージャーの額	48,772
事業法人等	20,661
個人	16,912
不動産	9,888
その他	1,309

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	48,772	1,162
リスク・ウェイト: 25%以下	42,410	427
リスク・ウェイト: 25.01%以上 100.00%以下	5,491	293
リスク・ウェイト: 100.01%以上 425%以下	528	104
リスク・ウェイト: 425.01%以上 1,250%未満	19	13
自己資本控除	323	323

自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳 (自己資本比率告示第224条の規定によるもの)

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	323
事業法人等	158
個人	8
不動産	23
その他	131

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

	平成19年度半期			
	算出基準日	直近60営業日		
		最高	最低	平均
VaR(バリュー・アット・リスク)	平成19年9月28日	313	100	172

マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成19年度半期
内部モデル方式採用分(B)+(E)	(A)	585
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C,D))	(B)	585
算出基準日分	(C)	112
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	585
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0
(乗数)	(F)	3.40
(バック・テストによる超過回数)	(G)	5

注 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、要因分析の結果などを踏まえ、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項(連結ベース)

(出資等を含み 特定取引勘定にかかるものを除く)

貸借対照表計上額および時価

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	11,146	11,146
上場株式等エクスポージャー	9,765	9,765
上記以外の株式等エクスポージャー	1,381	1,381

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは半期連結貸借対照表計上額の合計額です。

売却および償却に伴う損益の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	199	0	251

注 半期連結損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

評価損益の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
株式等エクスポージャー	3,241	—

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	1,458

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	6,301
事業法人	6,136
金融機関	128
ソブリン	36

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

(連結ベース)

みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位: 億円)

項目	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	173,396	65%
マジョリティ方式	10,413	354%
マンドート方式	—	—
内部モデル手法	40,392	186%
蓋然性判断基準	5,389	500%
計	229,592	103%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル方式」とは、当金庫の内部モデル(ヒストリカルシミュレーション法によるバリュエーション・アット・リスク・モデル(VaRモデル))を用いて、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 リスク・ウェイト(参考)は、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

資料編(連結)

株式等エクスポージャーに関する事項(連結ベース)

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項(連結ベース)

10. 金利リスクに関する事項(連結ベース)

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成19年度半期
金利リスク	14,638
円金利リスク	152
ドル金利リスク	12,755
ユーロ金利リスク	1,591
その他通貨金利リスク	139

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティおよびオプションペガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

半期財務諸表

半期貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度半期末 (平成19年9月30日現在)
資産の部		
貸出金	12,804,474	12,289,763
外国為替	3,176	4,598
有価証券	43,750,573	41,568,610
金銭の信託	7,797,702	6,241,591
特定取引資産	52,550	51,631
買入金銭債権	828,790	826,839
コールローン	823,715	1,407,249
買現先勘定	—	680,215
債券貸借取引支払保証金	563,282	713,643
現金預け金	864,474	1,453,349
その他資産	535,923	597,171
有形固定資産	154,024	137,459
無形固定資産	6,641	11,195
支払承諾見返	542,436	538,214
貸倒引当金	201,908	137,764
投資損失引当金	38,628	23
資産の部合計	68,487,228	66,383,746
負債の部		
預金	41,253,617	40,646,256
譲渡性預金	2,375,026	1,298,078
農林債	4,471,357	4,659,654
特定取引負債	19,662	14,219
借入金	1,459,295	1,467,161
コールマネー	1,068,632	794,348
売現先勘定	7,438,847	6,177,155
債券貸借取引受入担保金	1,345,025	791,353
外国為替	0	1
受託金	2,868,967	4,031,430
その他負債	478,953	1,255,538
賞与引当金	4,193	4,636
退職給付引当金	1,080	—
役員退職慰労引当金	—	433
繰延税金負債	711,696	590,216
再評価に係る繰延税金負債	25,411	19,802
支払承諾	542,436	538,214
負債の部合計	64,064,204	62,288,503
純資産の部		
資本金	1,484,017	1,484,017
普通出資金	1,459,017	1,459,017
(うち後配出資金)	(1,033,300)	(1,033,300)
優先出資金	24,999	24,999
資本剰余金	25,020	25,020
資本準備金	24,999	24,999
その他資本剰余金	20	20
利益剰余金	1,232,478	1,304,165
利益準備金	324,066	374,966
その他利益剰余金	908,412	929,199
特別積立金	291,551	342,451
別途積立金	300,013	360,013
固定資産圧縮積立金	5,003	4,761
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,375	—
退職給与基金	7	7
半期 当年度 末処分剰余金	310,462	221,965
会員勘定合計	2,741,516	2,813,203
その他有価証券評価差額金	1,658,745	1,269,007
繰延ヘッジ損益	24,689	21,949
土地再評価差額金	47,451	34,981
評価・換算差額等合計	1,681,507	1,282,039
純資産の部合計	4,423,024	4,095,243
負債及び純資産の部合計	68,487,228	66,383,746

資料編(連結・単体)

金利リスクに関する事項(連結ベース)

半期財務諸表

半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度半期
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
経常収益	2,605,749	1,312,408
資金運用収益	2,049,045	1,034,929
(うち貸出金利息)	(124,033)	(73,957)
(うち有価証券利息配当金)	(1,863,103)	(929,801)
役務取引等収益	16,931	6,237
特定取引収益	223	80
その他業務収益	93,138	56,281
その他経常収益	446,410	214,878
経常費用	2,240,062	1,161,746
資金調達費用	1,791,695	932,615
(うち預金利息)	(326,357)	(185,805)
役務取引等費用	14,205	6,634
特定取引費用	313	307
その他業務費用	272,038	121,194
事業管理費	102,663	55,437
その他経常費用	59,146	45,556
経常利益	365,687	150,662
特別利益	18,719	65,617
特別損失	1,314	887
税引前半期(当年度)純利益	383,092	215,392
法人税、住民税及び事業税	73,090	26,554
法人税等調整額	56,114	47,427
半期(当年度)純利益	253,886	141,411
前年度繰越剰余金	56,052	68,107
土地再評価差額金取崩額	522	12,446
半期(当年度)末処分剰余金	310,462	221,965

半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度半期)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、半期貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を半期損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については半期決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については半期決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当半期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当半期末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当半期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、半期決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	5年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる経常利益および税引前半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当半期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる半期貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,452百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の日から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当半期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当半期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、事業管理費は106百万円、その他経常費用は327百万円それぞれ増加し、経常利益および税引前中期純利益は433百万円それぞれ減少しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として半期決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当半期末の半期貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当半期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,908百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は309百万円(同前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、「業種別監査委員会報告第24号」および「同第25号」に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等にかかる控除対象外消費税等は其他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

10 税効果会計に関する事項

半期にかかる納付税額および法人税等調整額は、当年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当半期にかかる金額を計算しております。

半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度半期)

1 金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当半期から改正会計基準および実務指針を適用しております。

2 固定資産の減損会計にかかる会計方針

当金庫の固定資産の減損会計における資産のグルーピングについては、従来、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ、継続的に収支を把握している本店、国内支店および海外支店の単位で、「遊休資産」については資産毎の単位でグルーピングを行っていましたが、このうち「業務用資産」については、JAバンク中期経営戦略の策定も踏まえた店舗政策の見直し等（国内支店の調達・運用にかかるリテール業務の順次廃止または本店・ブロック拠点への集約化、これに伴う店舗機能の見直しと統廃合の開始、さらには海外支店との一体的な投融资運営の実施）に伴い、グルーピングを見直し、全店を単位としてグルーピングを行う方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

追加情報（平成19年度半期）

当金庫は、平成19年5月29日付経営管理委員会において、平成20年3月25日を払込期日とする総額527,661百万円の後配出資増資を実施することについて決議しました。

また、同日同委員会において平成20年3月10日を借入日とする総額399,400百万円の永久劣後ローンの借入を実施することについて決議しました。

なお、平成19年度に残存期間が5年未満となる既往の期限付劣後ローン521,632百万円の繰上償還を同年度中に実施することについても、あわせて決議しております。

注記事項（平成19年度半期）

1 半期貸借対照表関係

- (1) 子会社等の株式総額 56,112百万円
 (2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は1,010,303百万円、当半期末に当該処分をせずに所有しているものは1,548,189百万円です。なお、再貸付に供している有価証券はありません。

- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は6,768百万円、延滞債権額は146,813百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,504百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は205,088百万円です。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,323百万円です。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	6,408,776百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	470,000百万円
売現先勘定	5,504,419百万円
債券貸借取引受入担保金	452,305百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金6,216,854百万円および有価証券3,537,124百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,719百万円、保証金・敷金は4,981百万円です。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,650,460百万円です。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,371,027百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 91,809百万円
 (11) 有形固定資産の減損損失累計額 24,269百万円
 (12) 有形固定資産の圧縮記帳額 7,700百万円
 （当半期圧縮記帳額 - 百万円）
 (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,467,161百万円が含まれております。

- (14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

- (15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は、26,898百万円であります。

4 重要な後発事象

該当はございません。

2 半期損益計算書関係

- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 2,685百万円

無形固定資産 1,048百万円

- (2) 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益194,099百万円を含んでおります。

- (3) 「その他経常費用」には、貸出金償却2,697百万円および株式等償却25,118百万円を含んでおります。

- (4) 「特別利益」には、貸倒引当金戻入額63,775百万円を含んでおります。

3 リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額および半期末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	10,486百万円
減価償却累計額相当額	6,373百万円
減損損失累計額相当額	-百万円
半期末残高相当額	4,113百万円

未經過リース料半期末残高相当額			合計
1年以内	1年超		
1,497百万円	1,728百万円		3,226百万円

リース資産減損勘定の半期末残高

-百万円

支払リース料，リース資産減損勘定の取崩額，減価償却費相当額，支払利息相当額および減損損失

支払リース料	2,092百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	988百万円
支払利息相当額	193百万円
減損損失	-百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未經過リース料			合計
1年以内	1年超		
3百万円	0百万円		3百万円

損益の状況

業務粗利益

(単位：億円，%)

	平成18年度			平成19年度半期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,933	3,140	5,073	1,244	1,122	2,367
役務取引等収支	56	29	27	10	14	3
特定取引収支	1	2	0	0	1	2
その他業務収支	1,473	315	1,788	10	638	649
業務粗利益	517	2,792	3,310	1,244	468	1,712
業務粗利益率	0.10	0.96	0.56	0.52	0.33	0.60

注1 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。

ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は，金銭の信託運用見合費用（平成18年度2,499億円，平成19年度半期1,344億円）を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度半期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,284	1,157
業務純益	2,284	1,157

注 「業務純益（一般貸倒引当金繰入前）」とは，「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また，「業務純益」とは，「業務純益（一般貸倒引当金繰入前）」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円，%)

		平成18年度			平成19年度半期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	480,098	288,023	591,036	475,804	280,834	569,572
	利息	5,020	16,667	20,490	3,287	7,912	10,349
	利回り	1.04	5.78	3.46	1.38	5.63	3.63
資金調達勘定	平均残高	455,465	292,354	570,733	448,777	279,782	541,493
	利息	3,086	13,527	15,417	2,042	6,789	7,981
	利回り	0.67	4.62	2.70	0.91	4.85	2.94

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は，相殺して記載しております。

注2 平均残高は，原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。

ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	140	1,930	1,790	134	1,598	1,732
	支払利息	161	687	525	129	914	1,044
国際業務部門	受取利息	887	3,984	4,872	4,268	4,485	8,754
	支払利息	747	3,508	4,256	3,769	2,968	6,737
合計	受取利息	339	6,140	6,480	5,205	4,935	10,141
	支払利息	136	4,463	4,599	3,683	3,751	7,435

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については，両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。

ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

役務取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度半期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	138	31	169	55	7	62
役務取引等費用	81	60	142	44	21	66

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

特定取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度半期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	2	0	2	0	0	0
特定取引費用	0	2	3	0	2	3

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

その他業務収支の内訳

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度半期
国内業務部門	国債等債券関係損益	1,522	83
	金融派生商品損益	6	10
	その他	42	62
	合計	1,473	10
国際業務部門	外国為替売買損益	16	8
	国債等債券関係損益	515	478
	金融派生商品損益	206	146
	その他	22	4
	合計	315	638
合計	外国為替売買損益	16	8
	国債等債券関係損益	2,037	562
	金融派生商品損益	212	136
	その他	19	57
	合計	1,788	649

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

事業管理費の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度半期
給料・手当	296	156
退職給付費用	33	4
福利厚生費	42	21
減価償却費	112	37
土地建物機械賃借料	103	66
保守管理費	71	39
旅費	22	12
通信費	15	7
広告宣伝費	44	16
事務委託費	204	106
租税公課	58	42
その他	89	52
合計	1,026	554

利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度半期
総資産経常利益率	0.54	0.46
純資産経常利益率	14.08	10.78
総資産半期当年度純利益率	0.37	0.43
純資産半期当年度純利益率	9.78	10.12

注1 総資産経常半期当年度純利益率 = $\frac{\text{経常(半期(当年度)純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常半期当年度純利益率 = $\frac{\text{経常(半期(当年度)純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
 半期純利益 × 366日 / 183日

総資金利鞘

(単位：%)

		平成18年度	平成19年度半期
国内業務部門	資金運用利回り	1.04	1.38
	資金調達原価	0.87	1.12
	総資金利鞘	0.17	0.25
国際業務部門	資金運用利回り	5.78	5.63
	資金調達原価	4.67	4.90
	総資金利鞘	1.11	0.73
合計	資金運用利回り	3.46	3.63
	資金調達原価	2.87	3.15
	総資金利鞘	0.58	0.48

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
 ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

種類別預金残高

半期 年度 末残高

(単位: 億円, %)

	平成18年度 (構成比)			平成19年度半期 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	337,490 (95.3)	— (—)	337,490 (81.8)	337,099 (96.7)	— (—)	337,099 (82.9)
流動性預金	15,058 (4.3)	— (—)	15,058 (3.7)	10,318 (2.9)	— (—)	10,318 (2.6)
その他預金	1,384 (0.4)	58,603 (100.0)	59,987 (14.5)	1,262 (0.4)	57,781 (100.0)	59,044 (14.5)
計	353,932 (100.0)	58,603 (100.0)	412,536 (100.0)	348,680 (100.0)	57,781 (100.0)	406,462 (100.0)
譲渡性預金	507	23,243	23,750	240	12,740	12,980
合計	354,439	81,846	436,286	348,921	70,522	419,443

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

平均残高

(単位: 億円, %)

	平成18年度 (構成比)			平成19年度半期 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	331,435 (95.6)	— (—)	331,435 (81.3)	337,225 (96.5)	— (—)	337,225 (83.2)
流動性預金	14,087 (4.1)	— (—)	14,087 (3.4)	10,996 (3.1)	— (—)	10,996 (2.7)
その他預金	1,247 (0.3)	60,978 (100.0)	62,226 (15.3)	1,269 (0.4)	55,912 (100.0)	57,182 (14.1)
計	346,771 (100.0)	60,978 (100.0)	407,749 (100.0)	349,491 (100.0)	55,912 (100.0)	405,404 (100.0)
譲渡性預金	725	18,300	19,026	549	18,915	19,465
合計	347,497	79,278	426,775	350,041	74,828	424,869

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式 (前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法) により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
会員	343,630 (83.3)	339,183 (83.4)
うち農業団体	331,281 (80.3)	327,092 (80.4)
うち水産団体	12,176 (2.9)	11,914 (2.9)
うち森林団体	126 (0.0)	139 (0.0)
金融機関・政府公金等	61,728 (15.0)	61,273 (15.1)
その他	7,176 (1.7)	6,006 (1.5)
合計	412,536 (100.0)	406,462 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

種類	期間 年度別	期間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成18年度	86,796	73,102	172,601	4,869	91	27	337,490
	平成19年度半期	110,022	65,642	161,265	121	46	1	337,099
うち固定金利	平成18年度	86,796	73,102	148,715	59	41	2	308,718
	平成19年度半期	90,608	61,179	156,455	81	1	1	308,328
うち変動金利	平成18年度	—	—	23,886	4,809	50	25	28,771
	平成19年度半期	19,413	4,462	4,809	40	45	—	28,771

営業の状況（農林債）

農林債の残高

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度半期
利付農林債	44,713	46,596
割引農林債	—	—
合計	44,713	46,596

注 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

農林債の平均残高

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度半期
利付農林債	44,496	45,545
割引農林債	2,031	—
合計	46,527	45,545

注 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

農林債の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度半期
1年以下	8,950	8,623
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	13,896	14,205
3年超5年以下	21,866	23,768
合計	44,713	46,596

注1 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

貸出金残高 半期 年度 末残高

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度半期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	102,017	3,427	105,445	99,065	3,175	102,241
手形貸付	1,121	910	2,031	1,123	916	2,040
当座貸越	20,361	—	20,361	18,431	—	18,431
割引手形	206	—	206	183	—	183
合計	123,706	4,337	128,044	118,805	4,092	122,897

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。

ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

平均残高

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度半期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	86,075	3,769	89,845	100,898	3,397	104,295
手形貸付	1,180	908	2,089	1,043	853	1,896
当座貸越	22,682	—	22,682	19,778	—	19,778
割引手形	192	—	192	155	—	155
合計	110,131	4,678	114,809	121,875	4,250	126,126

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は，月次カレント方式 (p.60参照) により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。

ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成18年度	91,845	14,958	13,118	4,246	
	平成19年度半期	88,641	13,840	12,830	3,905	3,476	202	122,897
うち変動金利	平成18年度	11,290	12,633	11,251	2,870	1,497	97	39,641
	平成19年度半期	9,332	12,056	11,042	2,635	1,453	141	36,662
うち固定金利	平成18年度	80,555	2,325	1,867	1,375	2,243	35	88,403
	平成19年度半期	79,309	1,784	1,788	1,270	2,022	60	86,235

貸出金の預金に対する比率

(単位：億円，%)

			平成18年度	平成19年度半期
貸出金 (A)			128,044	122,897
うち国内業務部門			123,706	118,805
うち国際業務部門			4,337	4,092
預金 (B)			436,286	419,443
うち国内業務部門			354,439	348,921
うち国際業務部門			81,846	70,522
比率	(A) / (B)	合計	29.34	29.30
		うち国内業務部門	34.90	34.04
		うち国際業務部門	5.30	5.80
	期中平均	合計	26.90	29.68
		うち国内業務部門	31.69	34.81
		うち国際業務部門	5.90	5.68

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

貸出金用途別残高

(単位：億円，%)

	平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
設備資金	13,515 (10.6)	13,047 (10.6)
運転資金	114,528 (89.4)	109,850 (89.4)
合計	128,044 (100.0)	122,897 (100.0)

業種別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
食料	3,152 (2.5)	2,874 (2.3)
パルプ・紙	1,284 (1.0)	1,567 (1.3)
化学	2,915 (2.3)	3,043 (2.5)
その他製造業	5,997 (4.7)	5,966 (4.9)
製造業計	13,348 (10.4)	13,450 (11.0)
農業・林業・漁業	1,116 (0.9)	1,072 (0.9)
建設業	788 (0.6)	892 (0.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	991 (0.8)	908 (0.7)
情報通信業・運輸業	7,082 (5.5)	6,908 (5.6)
卸売・小売業	9,467 (7.4)	8,010 (6.5)
各種サービス業	10,697 (8.4)	10,798 (8.8)
金融・保険業	12,727 (9.9)	10,626 (8.7)
その他非製造業	71,825 (56.1)	70,229 (57.1)
非製造業計	114,696 (89.6)	109,446 (89.0)
合計	128,044 (100.0)	122,897 (100.0)

貸出先別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
系統団体	8,372 (6.5)	6,458 (5.2)
会員	3,005 (2.3)	1,694 (1.4)
うち農業団体	2,271 (1.8)	1,159 (0.9)
うち水産団体	524 (0.4)	402 (0.3)
うち森林団体	198 (0.1)	128 (0.1)
農林水産業者等	5,367 (4.2)	4,764 (3.8)
関連産業法人	35,854 (28.0)	35,121 (28.6)
その他	83,817 (65.5)	81,317 (66.2)
合計	128,044 (100.0)	122,897 (100.0)

注 系統団体の農林水産業者等のなかには，農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度半期
有価証券	512	392
債権	1,002	857
商品	—	—
不動産	2,901	2,639
その他	581	610
計	4,997	4,500
保証	3,905	3,839
信用	119,141	114,558
合計	128,044	122,897
(うち劣後特約付貸付金)	(50)	(50)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度半期
有価証券	1	1
債権	10	4
商品	—	—
不動産	238	190
その他	18	17
計	269	214
保証	43	39
信用	5,110	5,128
合計	5,424	5,382

貸倒引当金の内訳

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度半期	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	960	251	455	505
個別貸倒引当金	1,055	7	919	136
特定海外債権引当勘定	3	1	2	0
合計	2,019	245	1,377	641

特定海外債権残高

(単位：億円，%)

		平成18年度	平成19年度半期
国別	インドネシア	11	9
	その他	—	—
合計額		11	9
(資産の総額に対する割合)		(0.0)	(0.0)

注 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

貸出金償却額

(単位：億円)

平成18年度	平成19年度半期
21	26

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度半期
破綻先債権	71	67
延滞債権	1,613	1,468
3ヵ月以上延滞債権	—	0
貸出条件緩和債権	1,098	515
リスク管理債権合計	2,783	2,050

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度半期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	82	79
危険債権	1,614	1,471
要管理債権	1,100	517
小計	2,798	2,069
正常債権	130,890	126,449
合計	133,688	128,518

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、半期貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。

なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

正常債権とは、債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

平成19年度半期の与信関係費用

(単位：億円)

貸出金償却	26
個別貸倒引当金繰入額	132
一般貸倒引当金繰入額	505
特定海外債権引当勘定繰入額	0
その他	1
与信関係費用計	609

開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況 (平成19年9月30日現在)

(単位：億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権 (注2)	
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により 回収可能な部分		全額引当	全額償却 または 引当	個別貸倒 引当金 919	破産更生等 債権 79	破綻先債権 67
破綻懸念先		担保・保証により 回収可能な部分		引当率 94.9%			危険債権 1,471	延滞債権 1,468
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する 引当率 26.8%			一般貸倒 引当金 455 (注1)	要管理債権 517	3ヵ月以上 延滞債権 0	
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の 要注意先債権					貸出条件 緩和債権 515	
正常先		正常先債権				正常債権 126,449		

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.23%、要管理先を除く要注意先については3.02%、要管理先については14.80%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

営業の状況 (証券)

有価証券種類別保有残高

半期 年度 末残高

(単位：億円，%)

		平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
国内業務部門	国債	118,519 (74.5)	102,097 (73.9)
	地方債	644 (0.4)	316 (0.2)
	社債	4,867 (3.1)	4,772 (3.5)
	株式	10,779 (6.8)	9,486 (6.9)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	その他	24,203 (15.2)	21,484 (15.5)
	小計	159,014 (100.0)	138,156 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	149,953 (53.8)	149,562 (53.9)
	外国株式	214 (0.1)	737 (0.3)
	その他	128,323 (46.1)	127,229 (45.8)
	小計	278,491 (100.0)	277,529 (100.0)
合計	国債	118,519 (27.1)	102,097 (24.5)
	地方債	644 (0.1)	316 (0.1)
	社債	4,867 (1.1)	4,772 (1.1)
	株式	10,779 (2.5)	9,486 (2.3)
	外国債券	149,953 (34.3)	149,562 (36.0)
	外国株式	214 (0.0)	737 (0.2)
	その他	152,527 (34.9)	148,714 (35.8)
	小計	437,505 (100.0)	415,686 (100.0)

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

平均残高

(単位：億円，%)

		平成18年度 (構成比)	平成19年度半期 (構成比)
国内業務部門	国債	140,539 (81.5)	110,373 (78.6)
	地方債	849 (0.5)	348 (0.2)
	社債	5,157 (3.0)	4,984 (3.6)
	株式	8,132 (4.7)	7,287 (5.2)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	その他	17,687 (10.3)	17,461 (12.4)
	小計	172,366 (100.0)	140,455 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	148,610 (54.5)	140,311 (53.1)
	外国株式	171 (0.1)	551 (0.2)
	その他	123,692 (45.4)	123,491 (46.7)
	小計	272,474 (100.0)	264,354 (100.0)
合計	国債	140,539 (31.6)	110,373 (27.3)
	地方債	849 (0.2)	348 (0.1)
	社債	5,157 (1.2)	4,984 (1.2)
	株式	8,132 (1.8)	7,287 (1.8)
	外国債券	148,610 (33.4)	140,311 (34.7)
	外国株式	171 (0.0)	551 (0.1)
	その他	141,380 (31.8)	140,953 (34.8)
	小計	444,841 (100.0)	404,810 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は，月次カレント方式 (P.60参照) により算出してあります。

注2 平均残高は，原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。
ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度					平成19年度半期				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	3,157	22,485	26,591	71,797	—	9,473	12,033	19,473	66,205	—
国債	2,257	19,779	24,873	71,609	—	9,018	9,244	17,804	66,029	—
地方債	513	102	21	6	—	236	51	21	6	—
社債	387	2,603	1,695	181	—	218	2,737	1,647	169	—
株式	—	—	—	—	10,779	—	—	—	—	9,486
その他	1,158	35,562	65,701	47,530	152,741	992	50,863	51,692	46,014	149,451
外国債券	1,158	35,562	65,701	47,530	—	992	50,863	51,692	46,014	—
外国株式	—	—	—	—	214	—	—	—	—	737
その他	—	—	—	—	152,527	—	—	—	—	148,714
合計	4,316	58,047	92,292	119,328	163,521	10,465	62,896	71,166	112,219	158,938

有価証券の預金に対する比率

(単位：億円，%)

		平成18年度	平成19年度半期
有価証券(A)		437,505	415,686
うち国内業務部門		159,014	138,156
うち国際業務部門		278,491	277,529
預金(B)		436,286	419,443
うち国内業務部門		354,439	348,921
うち国際業務部門		81,846	70,522
比率	(A)/(B)	合計	100.27
		うち国内業務部門	44.86
		うち国際業務部門	340.25
	期中平均	合計	104.23
		うち国内業務部門	49.60
		うち国際業務部門	343.69

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

有価証券の時価等

平成19年度半期

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	取得原価	半期貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,207	7,009	2,802	3,329	527
債券	105,906	105,796	110	610	720
国債	102,229	102,097	132	578	710
地方債	307	309	1	1	0
社債	3,369	3,389	20	30	10
その他	283,847	297,775	13,927	16,859	2,931
外国債券	146,240	149,454	3,214	4,943	1,729
外国株式	289	292	3	12	9
その他	137,318	148,028	10,709	11,902	1,192
合計	393,961	410,581	16,619	20,799	4,180

注1 上記には半期貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 半期貸借対照表計上額は、当半期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として半期決算日の市場価格。以下同じ。）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ。）まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって半期貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当半期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当半期における減損処理額は38,480百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

時価評価されていない有価証券の主な内容および半期貸借対照表計上額

(単位：億円)

		金額
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	429
	関連法人等株式	132
その他有価証券	非上場株式	1,915
	外国債券	107
	その他	2,888

平成18年度

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,208	7,754	3,545	3,817	272
債券	122,666	122,667	0	718	718
国債	118,541	118,519	22	683	706
地方債	635	637	2	2	0
社債	3,489	3,510	20	32	11
その他	284,335	301,711	17,375	18,223	848
外国債券	144,805	149,880	5,074	5,675	601
外国株式	—	—	—	—	—
その他	139,530	151,831	12,300	12,547	246
合計	411,211	432,132	20,921	22,760	1,838

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

		金額
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	429
	関連法人等株式	132
その他有価証券	非上場株式	2,464
	外国債券	72
	その他	2,619

金銭の信託の時価等

平成19年度半期

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：億円)

	取得原価	半期貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	59,213	61,019	1,806	2,142	336

注 半期貸借対照表計上額は、当半期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成18年度

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：億円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	73,806	76,965	3,158	3,301	142

注 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

金利関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	37,690	24	24	211,864	167	167
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	2,851,555	397	397	2,754,819	1,237	1,237
	金利オプション	15,000	70	69	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			444	443		1,069	1,069

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	42,032	485	485	—	—	—
	為替予約	2,057,743	1,839	1,839	1,409,621	589	589
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			2,324	2,324		589	589

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の半期貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

株式関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	—	—	1,000	—	—
	合計			—	—	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 店頭取引のその他に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を半期貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	56,024	46	46	88,325	178	178
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			46	46		178	178

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度			平成19年度半期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	96,723	602	602
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			—	—		602	602

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を半期損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

【(1) 単体自己資本比率】

単体自己資本比率(国際統一基準):新基準

* 平成19年9月末基準の自己資本比率は 新BIS規制に基づいて算出しております。

(単位:百万円)

項 目		平成19年度半期
基本的項目	資本金 (1)	1,484,017
	うち非累積的永久優先出資	24,999
	優先出資払込金 (2)	—
	資本準備金 (3)	24,999
	その他資本剰余金 (4)	20
	利益準備金 (5)	374,966
	その他の積立金 (6)	707,233
	基本的項目の額のうち上記1から6に該当しないもの(7)	222,704
	うち後年度繰越剰余金	222,706
	うちその他有価証券の評価差損()	—
	自己資本比率告示第17条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額() (8)	—
	自己資本比率告示第17条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額() (9)	82,362
	計 (A)	2,731,579
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	848,789
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,653
	一般貸倒引当金	11
	負債性資本調達手段等	1,466,520
	うち永久劣後債務	579,900
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	886,620
	計	2,339,975
うち自己資本への算入額 (B)	2,339,975	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目() (D)	359,845
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,711,709
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	33,276,675
	うち資産(オン・バランス)項目	30,949,327
	うちオフ・バランス取引等項目	2,327,347
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H)/8%)(G)	3,292,086
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	263,366
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J)/8%)(I)	932,154
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	74,572
計(F)+(G)+(I) (K)	37,500,915	
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(K)×100%	12.56%	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫の単体自己資本比率は、資本調達を目的として設立した海外特別目的会社を連結させた財務諸表に基づき算出しております(自己資本比率告示第15条)。

注3 「自己資本比率告示第17条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額」とは、営業権に相当する額(自己資本比率告示第17条第1項第1号)、企業結合により計上される無形固定資産に相当する額(同第2号)、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(同第3号)をいいます。

注4 「自己資本比率告示第17条第1項第4号の規定により基本的項目の額から控除した額」とは、事業法人等向けエクスポージャーおよびリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額をいいます。

注5 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注6 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注7 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

[解 説]

平成19年9月末における単体自己資本比率は12.56%であり、国際統一基準で求められる最低所要自己資本比率8%を上回っています。

項 目	平成19年度半期
単体自己資本比率	12.56%
単体基本的項目比率	7.28%

注 「単体基本的項目比率」とは、自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいいます。

単体総所要自己資本額

(単位：億円)

項 目	平成19年度半期
単体総所要自己資本額	30,000

注 「単体総所要自己資本額」とは、自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(内部格付手法を適用する株式等エクスポージャー、および信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーを除く)

(単位：億円)

項 目	平成19年度半期
信用リスクに対する所要自己資本の額	7,129
内部格付手法を適用するエクスポージャー	7,122
事業法人向けエクスポージャー	4,696
ソブリン向けエクスポージャー	3
金融機関向けエクスポージャー	1,252
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	7
証券化エクスポージャー	1,162
標準的手法を適用するエクスポージャー	6
当座貸越(債券所有者)	0
前払費用	3
仮払金	3
その他	0

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーの信用リスクに対する 所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
マーケット・ベース方式を適用する株式等エクスポージャー	989
簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	281
内部モデル手法を適用する株式等エクスポージャー	708
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	139
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	566
計	1,695

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク に対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー	21,666

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
標準的方式:金利リスク・カテゴリー	0
標準的方式:株式リスク・カテゴリー	—
標準的方式:外国為替リスク・カテゴリー	2,627
標準的方式:コモディティ・リスク・カテゴリー	—
標準的方式:オプション取引	—
標準的方式 計	2,627
内部モデル方式	5
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	2,633

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
粗利益配分手法	745

注 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表第1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です（自己資本比率告示第282条）。

3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く)

【(1) 信用リスクエクスポージャー】

平成19年度半期

信用リスクエクスポージャーの額の地域別内訳

(単位：億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	156,228	109,851	330	41,090	307,501	2,241
アジア	677	235	26	10,791	11,729	—
欧州	1,223	35,347	1,634	50,451	88,656	—
米州	3,024	74,276	583	30,778	108,662	—
その他	403	132	31	2	570	—
合計	161,557	219,844	2,605	133,114	517,121	2,241

信用リスクエクスポージャーの額の業種別内訳

(単位：億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
食料	6,053	1,464	2	0	7,520	100	—
パルプ・紙	2,198	458	1	0	2,658	48	—
化学	5,410	1,747	1	0	7,160	117	—
その他製造業	10,473	1,882	11	0	12,368	70	26
製造業計	24,136	5,553	16	1	29,707	336	26
農業・林業・漁業	1,195	1	—	0	1,197	373	0
建設業	1,808	152	0	0	1,960	9	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,588	625	0	0	2,214	—	—
情報通信業・運輸業	8,053	1,625	20	0	9,700	124	—
卸売・小売業	19,165	948	6	0	20,121	371	3
各種サービス業	14,735	679	6	11	15,432	560	—
金融・保険業	18,164	63,858	2,554	123,592	208,169	59	—
その他非製造業	72,709	146,398	0	9,507	228,616	405	—
非製造業計	137,420	214,291	2,588	133,113	487,413	1,905	3
合計	161,557	219,844	2,605	133,114	517,121	2,241	30

注1 「その他非製造業」には、中央政府、地方公共団体等が含まれております。

注2 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

信用リスクエクスポージャーの額の残存期間別内訳

(単位：億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	120,896	10,828	1,705	117,750	251,181
1年超3年以内	17,162	21,752	835	—	39,750
3年超5年以内	15,007	35,051	10	515	50,584
5年超7年以内	4,097	27,761	9	104	31,972
7年超	4,075	113,631	45	7,192	124,944
期間の定めなし	317	10,819	—	7,551	18,688
合計	161,557	219,844	2,605	133,114	517,121

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成19年9月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは86億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

【(2) 貸倒引当金等の状況】

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
日本	919
アジア	2
欧州	—
米州	—
その他	312
合計	1,234

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月末分以降で比較が可能となる初回（平成20年3月期）から開始する予定（半期開示については、平成21年3月期から開始する予定）です。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
食料	55
パルプ・紙	17
化学	—
その他製造業	26
製造業計	99
農業・林業・漁業	162
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業・運輸業	91
卸売・小売業	169
各種サービス業	207
金融・保険業	12
その他非製造業	176
非製造業計	820
その他	315
合計	1,234

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月末分以降で比較が可能となる初回（平成20年3月期）から開始する予定（半期開示については、平成21年3月期から開始する予定）です。

【(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャー】

a. 事業法人等エクスポージャー

平成19年度半期

事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.15%	39.36%	29%	42,230	19,545
格付5～格付7	1.79%	44.71%	116%	9,974	1,288
格付8-1～格付8-2	19.26%	44.23%	347%	2,255	294
小計	1.04%	40.32%	52%	54,460	21,128
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.47%	558%	1,630	16
合計	3.15%	40.41%	63%	56,090	21,144

ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.00%	45.96%	0%	228,134	7,441
格付5～格付7	7.78%	45.00%	221%	3	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—
小計	0.00%	45.96%	0%	228,137	7,441
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	0	—
合計	0.00%	45.96%	0%	228,137	7,441

金融機関向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.03%	23.16%	9%	74,037	88,338
格付5～格付7	2.52%	45.00%	156%	119	58
格付8-1～格付8-2	7.07%	23.71%	130%	73	5
小計	0.04%	23.18%	10%	74,230	88,401
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	562%	4	0
合計	0.04%	23.19%	10%	74,234	88,401

内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する

株式等エクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.16%	90.00%	198%	818	—
格付5～格付7	2.04%	90.00%	304%	37	—
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	2	—
小計	0.29%	90.00%	204%	858	—
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—
合計	0.29%	90.00%	204%	858	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

注4 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成19年度半期

オン・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	40.82%	27%	3,687
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0.99%	42.54%	43%	588

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	21.04%	40.49%	334%	168
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16.96%	43.05%	179%	45

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	1.27%	40.80%	41%	3,855
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2.13%	42.58%	52%	633
小計	1.39%	41.05%	42%	4,489

(単位：億円)

項目	PD = 100%				EAD
	加重平均 PD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	
居住用不動産向けエクスポージャー	100.00%	77.46%	71.65%	968%	110
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	48.58%	45.64%	607%	26

(単位：億円)

項目	合計					EAD
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	
居住用不動産向けエクスポージャー	4.01%	40.80%	77.46%	71.65%	67%	3,965
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6.09%	42.58%	48.58%	45.64%	75%	660
合計	4.31%	41.05%	71.83%	66.58%	68%	4,626

オフ・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.78%	55.39%	81%	43

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	47.76%	57.82%	471%	0

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2.32%	55.42%	86%	43
小計	2.32%	55.42%	86%	43

(単位：億円)

項目	PD = 100%				EAD
	加重平均 PD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	95.40%	84.63%	1,193%	2

(単位：億円)

項目	合計					EAD
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7.15%	55.42%	95.40%	84.63%	140%	46
合計	7.15%	55.42%	95.40%	84.63%	140%	46

注1 平成19年9月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大宗は、みなし計算を適用するエクスポージャーに該当する購入リテール資産です。リテールエクスポージャーのパラメータ推計結果等の内容を適切に開示するという趣旨に鑑み、本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産を対象として含めています。

注2 リスク・ウェイトは、EADに対する信用リスク・アセットの額（期待損失額込み）の割合です。

注3 PD=100%の資産のリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失と期待損失とを勘案して算出しています。

注4 平成19年9月末時点においては、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c.事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析 (単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	損失実績値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	42	
ソブリン向けエクスポージャー	—	
金融機関向けエクスポージャー	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	—	
適格リボルビング型エクスポージャー	—	
その他リテール向けエクスポージャー	0	

注1 開示情報の正確性を考慮し、損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析は、新BIS規制が適用となる平成19年3月末以降で比較が可能となる初回（平成20年3月期）から開始する予定（半期開示については、平成21年3月期から開始する予定）です。

注2 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	141	42
ソブリン向けエクスポージャー	8	—
金融機関向けエクスポージャー	2	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	5	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0

注1 開示情報の正確性を考慮し、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、新BIS規制が適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 損失の推計値については、年度推計値の2分の1を半期推計値としています。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	9,750
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	8,418
リスク・ウェイト 50%	810
リスク・ウェイト 70%	5,119
リスク・ウェイト 90%	1,810
リスク・ウェイト 115%	158
リスク・ウェイト 250%	93
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	426
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,332
リスク・ウェイト 70%	16
リスク・ウェイト 95%	202
リスク・ウェイト 120%	700
リスク・ウェイト 140%	107
リスク・ウェイト 250%	304
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	837
リスク・ウェイト 300%	—
リスク・ウェイト 400%	837

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

【(4) 標準的手法を適用するエクスポージャー】

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
標準的手法を適用するエクスポージャー	86
リスク・ウェイト 0%	—
リスク・ウェイト 10%	—
リスク・ウェイト 20%	—
リスク・ウェイト 35%	—
リスク・ウェイト 50%	—
リスク・ウェイト 75%	—
リスク・ウェイト 100%	86
リスク・ウェイト 150%	—
リスク・ウェイト 150%を超えるもの	—
資本控除した額	—

注 標準的手法を適用するエクスポージャーについて、外部格付を参照してリスク・ウェイトを適用しているものではありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保)

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期
基礎的内部格付手法	76,060
適格金融資産担保	76,060
事業法人向けエクスポージャー	7,652
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	68,407
適格資産担保	—
事業法人向けエクスポージャー	—
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	—
標準的手法	—
適格金融資産担保	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成19年度半期
基礎的内部格付手法	3,789
事業法人向けエクスポージャー	3,450
ソブリン向けエクスポージャー	338
金融機関向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	—
標準的手法	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の内訳

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る)(A)	2,151
グロスのアドオンの合計額(B)	2,827
グロスの与信相当額(C)=(A)+(B)	4,979
うち 外為関連取引	4,470
うち 金利関連取引	423
うち 株式関連取引	30
うち クレジット・デリバティブ	54
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額(D)	2,616
ネットイング契約による与信相当額の削減額(C)-(D)	2,362

注 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。与信相当額の算出については、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

担保の種類別の額

自己資本比率計算においては担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

自己資本比率計算においては担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
プロテクションの購入	—
プロテクションの提供(クレジット・デフォルト・スワップ)	967

注 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
想定元本額	—

注 自己資本比率告示第21条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーの額の内訳

平成19年9月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の内訳

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
証券化エクスポージャーの額	48,772
事業法人等	20,661
個人	16,912
不動産	9,888
その他	1,309

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	48,772	1,162
リスク・ウェイト：25%以下	42,410	427
リスク・ウェイト：25.01%以上 100.00%以下	5,491	293
リスク・ウェイト：100.01%以上 425%以下	528	104
リスク・ウェイト：425.01%以上 1,250%未満	19	13
自己資本控除	323	323

自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の内訳(自己資本比率告示第224条の規定によるもの)

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	323
事業法人等	158
個人	8
控除項目	23
その他	131

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

	平成19年度半期			
	算出基準日	直近60営業日		
		最高	最低	平均
VaR(バリュー・アット・リスク)	平成19年9月28日	313	100	172

マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成19年度半期
内部モデル方式採用分(B)+(E)	(A)	585
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C,D))	(B)	585
算出基準日分	(C)	112
直近60営業日の平均にFを乗じて得た額	(D)	585
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0
(乗数)	(F)	3.40
(バック・テストによる超過回数)	(G)	5

注 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、要因分析の結果などを踏まえ、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

貸借対照表計上額および時価

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	11,707	11,707
上場株式等エクスポージャー	9,765	9,765
上記以外の株式等エクスポージャー	1,941	1,941

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

売却および償却に伴う損益の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	199	0	251

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

評価損益の額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期	
	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
株式等エクスポージャー	3,241	—

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	1,458

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成19年度半期
	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	6,675
事業法人	6,311
金融機関	328
ソブリン	36

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	173,396	65%
マジョリティ方式	10,409	354%
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	40,392	186%
蓋然性判断基準	5,383	500%
計	229,582	103%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます（自己資本比率告示第144条第1項）。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます（自己資本比率告示第144条第2項）。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます（自己資本比率告示第144条第3項）。
- 注4 「内部モデル方式」とは、当金庫の内部モデル（ヒストリカルシミュレーション法によるバリュエーション・アット・リスク・モデル（VaRモデル））を用いて、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます（自己資本比率告示第144条第4項）。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます（自己資本比率告示第144条第5項）。
- 注6 リスク・ウェイト（参考）は、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成19年度半期
金利リスク	14,638
円金利リスク	152
ドル金利リスク	12,755
ユーロ金利リスク	1,591
その他通貨金利リスク	139

財務諸表の適正性等にかかる確認

平成19年12月21日

確認書

- 1 私は、本半期ディスクロージャー誌に掲載した当金庫の半期会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）にかかる連結貸借対照表，連結損益計算書，連結剰余金計算書，連結キャッシュ・フロー計算書，貸借対照表および損益計算書（以下，「半期財務諸表」という）が，農林中央金庫法施行規則，企業内容等の開示に関する内閣府令，連結財務諸表の用語，様式及び作成方法に関する規則等に照らし，全ての重要な点において，適正に表示されていることを確認いたしました。また，半期財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当金庫は，以下の態勢を構築し，これが適切に機能する環境を整備することにより，半期財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 半期財務諸表の作成にあたって，その業務分掌と所管部署が明確化されており，所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
 - (2) 当該所管部署の責任者より，半期財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに，決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入手しております。
 - (3) 内部監査部署にて，内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し，重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
 - (4) 重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。
- 3 なお，当該半期ディスクロージャー誌作成にあたり，所定の協議会を開催し，半期財務諸表が適正に表示されていること，および半期財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

農林中央金庫
代表理事 理事長

上野博史 